

令和4年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R4.4.1 ~ R5.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立陽光園
	所在地	美濃市立花1155-5
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R2	1,971
R3	1,719
R4	1,654

3 令和4年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	343,660
利用料金	342,119
指定管理料	0
そ の 他	1,541
支 出 計	386,336
人 件 費	284,696
施設管理費	37,593
そ の 他	64,047
差 引	▲ 42,676
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・利用者は男性より女性が多い。支援内容に応じて同性介助となっているか検討してほしい。	・移乗の際などで男性職員の力が必要な場合があり、女性利用者へは、事前に説明し、異性介護を場面ごとにどこまで行ってよいか確認している。同性介護を望まれる場合は、女性職員のみで対応している。
・障がい特性に基づく身体障がい者施設としてのあり方について将来計画を検討してほしい。	・身体障がいを対象としているが、併せて療育手帳を持っている知的障がいの利用者も増えてきている。知的障がいの利用者への支援についても研修し、適切な支援が出来るよう努めていく。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声を聴くことへの視点があり評価できる。 ・日中活動専任職員の配置など身体介護以外に個を大切にした支援や日中活動の充実に取り組んでいる。 ・サービスの質の評価の指標が定まっていると良い。
設置目的の充足状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・定員を変更して収支状況の改善に努めており、評価できる。 ・HPでの広報が多い中、広報紙の発行は続けてほしい。 ・施設の在り方に関する中長期的な計画を作成して、トラブルの発生に備えることが望まれる。
公共性の確保の状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハットの確認や事故対応において、業務の改善に努めている点について評価できる。 ・利用者の病気や事故を防ぐための取組み・早期対応に努めており、評価できる。
経営状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の障がい種(身体+知的)の受入れに努めており、評価できる。 ・細かなところまで意識した経費削減意識が高い。 ・収支が予算、決算段階でも大幅赤字となっており、改善点として挙げられる。
派生的効果	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との交流に努めていることについて評価できる。 ・地域移行が困難でも利用者一人ひとりの個別の地域社会との関わり事例の実績を積み上げる工夫をしてほしい。 ・コロナ禍による地域交流、ボランティア受入れへの影響を改善してほしい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・利用者の様々な希望に寄り添った支援をすることで、利用者がより快適に生活できるような運営に努めている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する